

第 38 号議案

令和 8 年度舞鶴市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度舞鶴市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 101,460 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 42,141,130 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 3 日 提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		7,567,135	75,733	7,642,868
	2 国庫補助金	2,478,688	75,733	2,554,421
21 繰入金		3,049,952	5,027	3,054,979
	1 繰入金	3,049,952	5,027	3,054,979
23 諸収入		1,231,892	2,500	1,234,392
	4 雑入	694,863	2,500	697,363
24 市債		2,607,300	18,200	2,625,500
	1 市債	2,607,300	18,200	2,625,500
歳入合計		42,039,670	101,460	42,141,130

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		14,957,060	78,960	15,036,020
	2 児 童 福 祉 費	5,966,797	78,960	6,045,757
6 農 林 水 産 業 費		895,320	2,500	897,820
	2 林 業 費	313,244	2,500	315,744
10 教 育 費		5,528,630	20,000	5,548,630
	6 保 健 体 育 費	506,760	20,000	526,760
歳 出	合 計	42,039,670	101,460	42,141,130

第 2 表 地 方 債 補 正 (変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
私立認定こども園等施設整備事業費補助金	40,500	ただし発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行、ただし証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	5.0 % 以内 ただし、利率見直し方式による借り入れについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。	58,700	ただし発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行、ただし証券発行の方法による場合には、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	5.0 % 以内 ただし、利率見直し方式による借り入れについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
計	2,607,300					2,625,500				

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金	7,567,135	75,733	7,642,868
21 繰入金	3,049,952	5,027	3,054,979
23 諸収入	1,231,892	2,500	1,234,392
24 市債	2,607,300	18,200	2,625,500
歳入合計	42,039,670	101,460	42,141,130

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
3 民生費	14,957,060	78,960	15,036,020	56,164		18,200		4,596
6 農林水産業費	895,320	2,500	897,820				2,500	
10 教育費	5,528,630	20,000	5,548,630	19,569				431
歳 出 合 計	42,039,670	101,460	42,141,130	75,733		18,200	2,500	5,027

2. 歳 入

(款) 17. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金 (単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	617,813	56,164	673,977	2 児童福祉費補助金	56,164	就学前教育・保育施設整備交付金 45,594
						子ども・子育て支援事業費補助金 10,570
9 教育費国庫補助金	611,030	19,569	630,599	6 保健体育費補助金	19,569	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 19,569
計	2,478,688	75,733	2,554,421			

(款) 21. 繰入金 (項) 1. 繰入金

2 財政調整積立金繰入金	1,875,000	5,027	1,880,027	1 財政調整積立金繰入金	5,027	財政調整積立金繰入金 5,027
計	3,049,952	5,027	3,054,979			

(款) 23. 諸収入 (項) 4. 雑入

4 雑入	694,857	2,500	697,357	3 雑入	2,500	その他 2,500
計	694,863	2,500	697,363			

(款) 24. 市債 (項) 1. 市債

2 民生債	150,400	18,200	168,600	2 児童福祉債	18,200	児童福祉債 18,200
計	2,607,300	18,200	2,625,500			

3. 歳 出

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国庫支出金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 児童福祉措置費	4,558,986	68,390	4,627,376	45,594		18,200		4,596	18 負担金補助及び交付金	68,390	私立認定こども園移行改修費支援事業費補助金68,390
3 子育て支援費	348,581	10,570	359,151	10,570					10 需用費	62	放課後児童クラブDX推進事業費10,570
									11 役務費	416	
									12 委託料	9,000	
									13 使用料及び賃借料	1,092	
計	5,966,797	78,960	6,045,757	56,164		18,200		4,596			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 2. 林業費

2 林業振興費	232,035	2,500	234,535				2,500		18 負担金補助及び交付金	2,500	森林整備推進事業費補助金 2,500
計	313,244	2,500	315,744				2,500				

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

1 保健体育総務費	449,609	20,000	469,609	19,569				431	10 需用費	431	体育施設整備事業費 20,000
									12 委託料	19,569	
計	506,760	20,000	526,760	19,569				431			

補正予算(第1号)地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高			前 年 度 末 現 在 高 見 込 額			当 該 年 度 中 増 減 見 込 み						当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
							当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額					
	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1 普 通 債	32,310,449	△13,500	32,296,949	33,003,905	△117,700	32,886,205	2,607,300	18,200	2,625,500	3,300,364	—	3,300,364	32,310,841	△99,500	32,211,341
(1) 総 務	2,236,851	△11,200	2,225,651	2,146,174	△1,000	2,145,174	141,300	—	141,300	249,922	—	249,922	2,037,552	△1,000	2,036,552
(2) 民 生	879,625	—	879,625	816,691	△28,200	788,491	150,400	18,200	168,600	105,855	—	105,855	861,236	△10,000	851,236
(3) 保 健 衛 生	4,421,252	—	4,421,252	4,319,521	△27,000	4,292,521	521,900	—	521,900	389,531	—	389,531	4,451,890	△27,000	4,424,890
(5) 農 林 水 産 業	628,736	△800	627,936	674,175	△4,000	670,175	64,900	—	64,900	44,615	—	44,615	694,460	△4,000	690,460
(6) 商 工	38,805	—	38,805	34,496	△800	33,696	28,500	—	28,500	3,687	—	3,687	59,309	△800	58,509
(7) 土 木	5,243,884	900	5,244,784	5,129,952	△49,100	5,080,852	575,700	—	575,700	678,454	—	678,454	5,027,198	△49,100	4,978,098
(8) 公 営 住 宅	1,215,895	—	1,215,895	1,232,700	△121,000	1,111,700	75,500	—	75,500	103,853	—	103,853	1,204,347	△121,000	1,083,347
(9) 消 防	1,053,414	—	1,053,414	3,154,794	△251,600	2,903,194	49,000	—	49,000	114,141	—	114,141	3,089,653	△251,600	2,838,053
(10) 教 育	2,813,406	—	2,813,406	2,698,873	215,900	2,914,773	80,100	—	80,100	188,821	—	188,821	2,590,152	215,900	2,806,052
(11) 体 育 施 設	133,751	△2,400	131,351	212,032	△10,600	201,432	245,600	—	245,600	8,241	—	8,241	449,391	△10,600	438,791
(12) 社会教育施設	341,592	—	341,592	651,647	162,400	814,047	517,800	—	517,800	18,864	—	18,864	1,150,583	162,400	1,312,983
(13) 辺 地 対 策	563,048	—	563,048	545,033	△2,700	542,333	144,200	—	144,200	101,938	—	101,938	587,295	△2,700	584,595
合 計	32,896,663	△13,500	32,883,163	33,514,717	△117,700	33,397,017	2,607,300	18,200	2,625,500	3,396,677	—	3,396,677	32,725,340	△99,500	32,625,840